



令和3年4月5日

◇ 市長あいさつ

◇ 報道資料

- 1 一般国道17号浦佐バイパス整備促進期成同盟会総会と
事業説明会の開催について [産業経済部建設課]
- 2 第17回魚沼市成人式の開催について [教育委員会事務局生涯学習課]
- 3 湯之谷会館（旧湯之谷庁舎）の利活用について [産業経済部商工課]
- 4 定住促進奨学金返還支援補助金交付要綱の制定について
[産業経済部商工課]
- 5 Web活用人材確保支援事業補助金交付要綱の制定について
[産業経済部商工課]
- 6 新入社員等合同研修会の実施について [産業経済部商工課]
- 7 ごみ分別アプリ「エコうお」リリースします [市民福祉部生活環境課]
- 8 大規模自然災害等の被災地域支援活動に対する
災害対応支援環境大臣表彰について [市民福祉部生活環境課]
- 9 消雪促進対策事業の実施について [産業経済部農政課]

◇ 市長の日程について

◇ 質疑

◇ その他

<お問合せ先>

総務政策部秘書広報課
広報広聴係 係長 広瀬
電話 025-792-1494

令和3年4月5日

【件名】

一般国道17号浦佐バイパス整備促進期成同盟会総会と事業説明会の開催について

【内容】

◇趣旨

浦佐バイパス整備の要望活動において、令和2年度の事業報告及び収支決算の承認、令和3年度の事業計画及び収支予算を審議します。

また、総会後は長岡国道事務所より、今年度の事業計画の説明があります。

◇開催日時 令和3年4月30日(金)午後1時30分から(1時間程度)

◇開催場所 魚沼市役所本庁舎 302会議室

◇内容 (1)総会

①令和2年度事業報告及び収支決算の承認について

②令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

(2)事業説明会

※総会の取材について、審議中は退席をお願いします。

事業説明会は、同席可能です。

【添付資料】

〈お問合せ先〉

魚沼市 産業経済部 建設課

担当 建設課長 星

電話 025-793-7990

FAX 025-793-1016

令和3年4月5日

【件名】

第17回魚沼市成人式の開催について

【内容】

◇目的

成人に達した青年の新しい門出を祝福するとともに、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を励ますため開催します。

◇期日 令和3年5月4日（火・祝）

新型コロナウイルス感染症対策のため、ご卒業中学校ごとに時間帯を分けて開催いたします。

【堀之内・小出・その他】午前10時30分から30分程度

【湯之谷・広神・守門・入広瀬】午後2時から30分程度

◇場所 小出郷文化会館 大ホール

◇主催 魚沼市・魚沼市教育委員会・魚沼市中央公民館

◇内容 記念式典

1. 市長から新成人に贈る言葉
2. 来賓祝辞（文章紹介）
3. 新成人誓いの言葉
4. 恩師等からのビデオレター

◇その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、第2部新成人の集い並びに記念撮影は実施いたしません。
- ・参加対象者に対しては別紙健康チェックシート等を同封し既に案内を発送しております。
- ・保護者の方の観覧席は設置いたしません。YouTubeによる生配信を予定しております。
- ・今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては開催日等が変更となる場合がございます。

【添付資料】

魚沼市成人式【健康チェックシート】

<お問合せ先>

魚沼市 教育委員会事務局生涯学習課

担当 社会教育係 主事 横山

電話 025-794-6026

FAX 025-794-4210

魚沼市成人式 【健康チェックシート】

※成人式当日【令和3年5月4日（火・祝）】に受付へご提出ください。

※当日、お持ちにならなかった方は成人式へご出席いただけません。

※次頁の「成人式ご出席にあたってのお願い」も必ずお読みください。

★2週間の体温を確実に記録してください。

日付	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	4月26日
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
日付	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

★本日（5月4日）の体調をお答えください。※1つでも☑のある方はご出席いただけません。

チェック項目	チェック
1. 咳・のどの痛み・鼻水などの風邪症状がある	<input type="checkbox"/>
2. 全身のだるさ・息苦しさがある	<input type="checkbox"/>
3. 嗅覚や味覚の異常がある	<input type="checkbox"/>
4. 体が重く感じる、疲れやすいなどの症状がある	<input type="checkbox"/>
5. 同居の家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる人がいる	<input type="checkbox"/>
6. 過去2週間以内に37.5℃以上または平熱より1℃以上高い発熱があった	<input type="checkbox"/>
7. 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症にかかった人との接触がある	<input type="checkbox"/>
8. 過去2週間以内に、海外渡航歴がある	<input type="checkbox"/>
9. 過去2週間以内に、海外渡航者または海外在住者との濃厚接触がある	<input type="checkbox"/>

※本日（5月4日）朝の体温 _____℃

私は、健康上問題がないことを確認のうえ、自分自身の健康管理に責任をもち、

第17回魚沼市成人式に出席します。

令和3年5月4日

現住所	
連絡先	

署名 _____

成人式ご出席にあたってのお願い

新型コロナウイルス感染症対策として、次のとおりお願いいたします。

〈式典前後の外出等について〉

1. 式典2週間前から不要不急の外出をお控えください。特に、大人数での会食並びに密となる場所への立入りはご遠慮ください。
2. 式典終了後、市内飲食店での会食・密となる場所の立入りについてもご遠慮ください。
3. 高齢者の方との接触は極力お控えいただきますようお願いいたします。

〈式典後新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応について〉

4. 式典終了後1か月以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、魚沼市教育委員会事務局生涯学習課（連絡先：025-794-6026）へ確実かつ速やかにご連絡ください。

〈当日会場内での遵守事項について〉

5. 必ずマスクをご着用ください。
6. 入退館時及びお手洗いご利用後の手指消毒の徹底をお願いします。
7. 式典会場内では会話等発声をお控えください。
8. 受付周辺では立ち止まらず、受付がお済みになった方から順次式典会場へお入りください。
9. 座席は隣の方との間隔を空けてご着席ください。

令和3年4月5日

【件名】

4月以降の湯之谷会館（旧湯之谷庁舎）の利活用について

【内容】

◇概要

行政機能の移転により空きスペースが生じた旧湯之谷庁舎は、貸館や公民館としての利用及び民間企業への貸付により有効利用することとしています。この度、4月より湯之谷会館として開館され、貸館や図書室の利用も可能となりました。

一階に設置された図書室の隣はカフェスペースとなっており、これも、市民の皆様が気軽に利用できるようになっていきます。このスペースは、会館の一部を借り受けて、事業を行っている株式会社プレステージ・インターナショナルが、従業員用として設置したのですが、誰でも利用することができます。

◇その他

庁舎として利用していた時とは、全く異なるイメージに仕上がっています。「図書室の本をカフェスペースで読む」そんな休日の過ごし方もよいかもしれません。ぜひ、ご利用ください。

◇利用等に関する問い合わせ先

魚沼市湯之谷公民館 025-792-0530

【添付資料】

写真

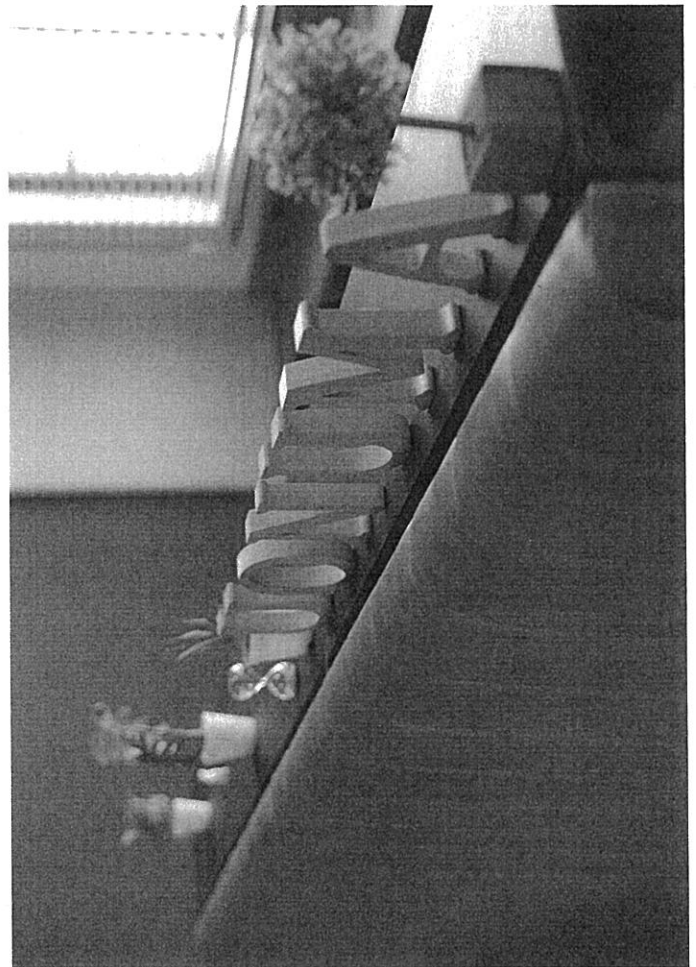
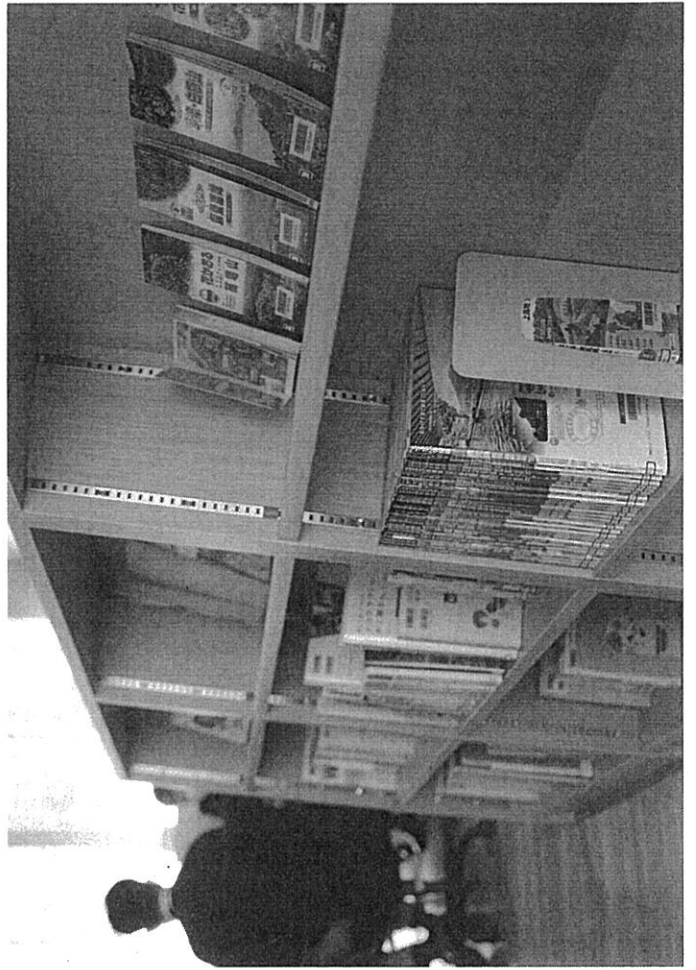
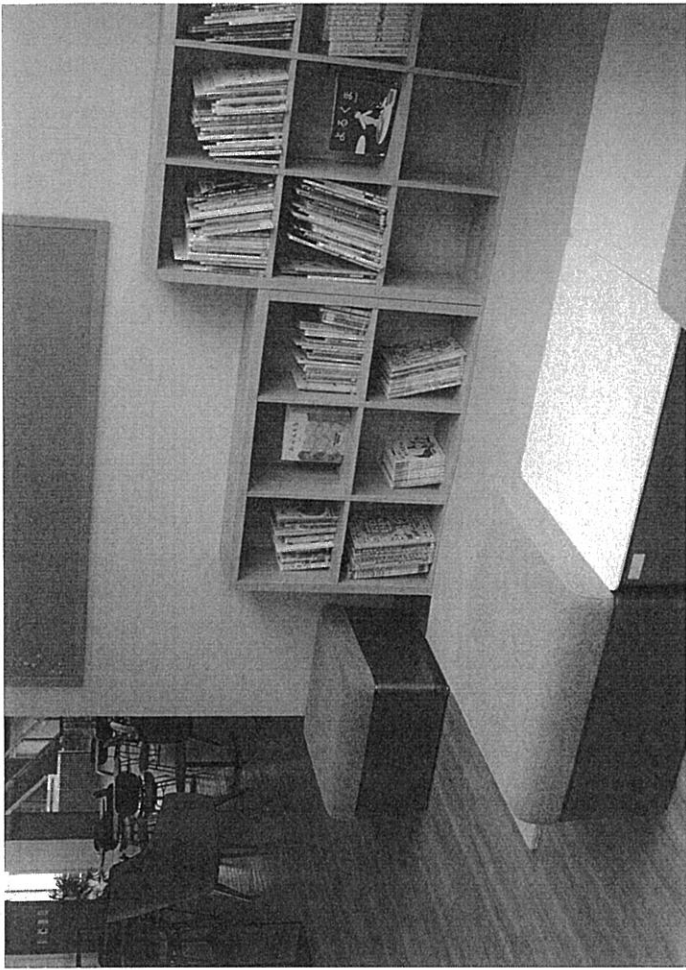
＜お問合せ先＞

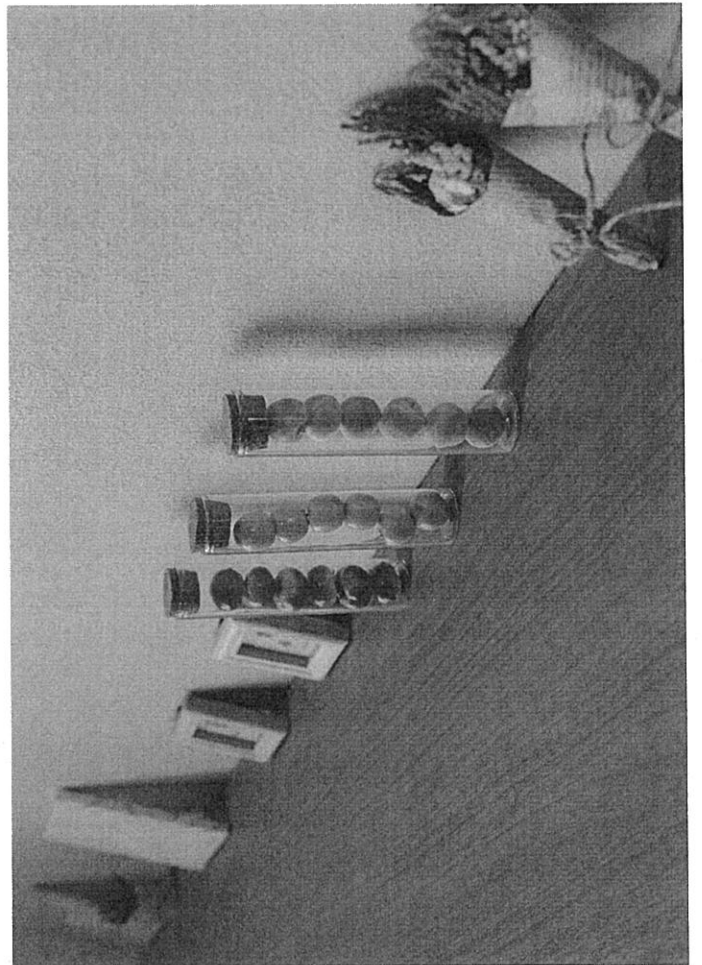
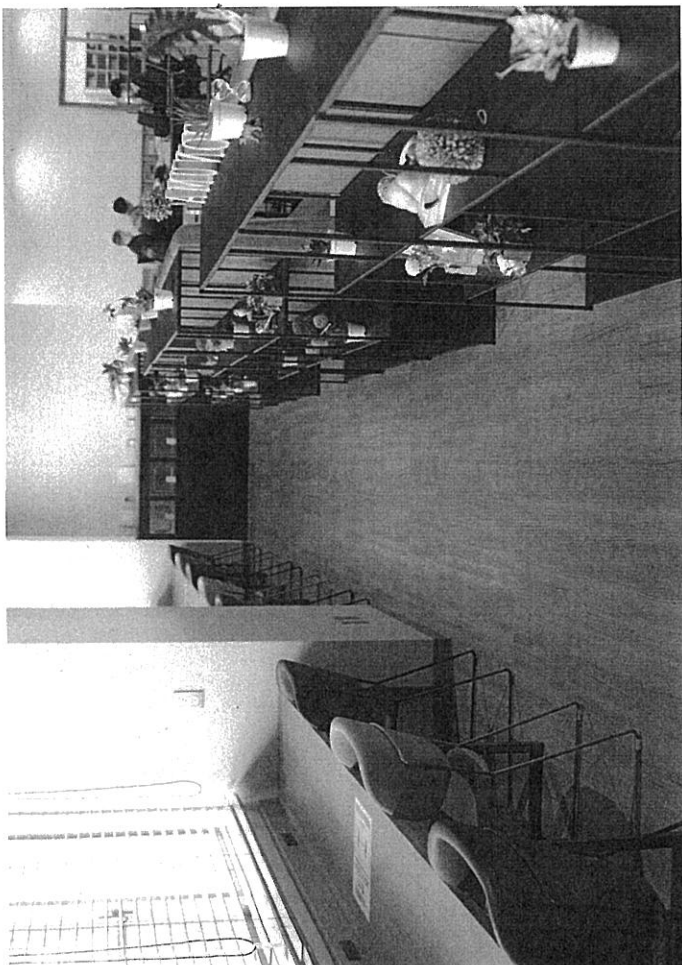
魚沼市 産業経済部 商工課

担当 企業誘致係 主任 山之内

電話 025-792-9753

FAX 025-793-1016





令和3年4月5日

【件名】

魚沼市定住促進奨学金返還支援補助金交付要綱の制定について

【内容】

◇目的

本市への定住促進及び市内企業等への就職促進を図るため、市内企業に常用労働者として就職した者に対し、就学時に借入れた奨学金の返還額の一部を助成します。

◇概要（詳細は別添資料）

【対象】 大学等の修学のために貸与した奨学金

【対象者】 大学等を卒業した者で、申請日に次の要件を満たす者

- ・ 市内に住所を有する者
 - ・ 年齢 30 歳未満の者
 - ・ 5 年以上市内に定住する意思がある者
 - ・ 市内事業者で常用労働者として雇用されている者
 - ・ 対象の奨学金返還を行っており返還期間が 5 年以上残っている者
- ※新卒者だけでなく市外で一旦働いてから転入した者も対象

【補助期間】 5 年間分（返還方法により対象の返還回数は異なる）

【補助額】 申請年度の前年度に返還した額の 2 分の 1（上限 12 万円）

◇施行日 令和3年4月1日（木）

【添付資料】

「定住促進奨学金返還支援補助金」周知チラシ

<お問合せ先>

魚沼市 産業経済部 商工課

担当 商工係 係長 米山

電話 025-792-9753

FAX 025-793-1016

定住促進奨学金返還支援補助金

本市への定住促進及び市内企業等への就職促進を図るため、市内企業に常用労働者として就職した者に対し、就学時に借入れた奨学金の返還額の一部を助成します。

対象経費

- 1 大学等の修学のために貸与を受けた奨学金であって、交付申請日の属する年度の前年度に返還した奨学金の額。ただし、利息、繰上返還した奨学金額は除く。
- 2 対象となる奨学金は、魚沼市奨学金、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種）、新潟県奨学金、その他、市長が認めるもの。

補助額と期間

- 1 前年度に返還した奨学金の額の2分の1、上限12万円（1,000円未満の端数切捨て）。
- 2 交付申請できる期間は、奨学金返還回数が月賦返還の場合は60回分、半年賦返還の場合は10回分、年賦返還の場合は5回分に達するまで。

対象者

次の要件をすべて満たす者

- 1 大学等を卒業(修了を含む。)した者
- 2 申請日において市内に住所を有する者
- 3 申請日における年齢が30歳未満で、かつ5年以上市内に定住する意思がある者
- 4 申請日において市内事業所等へ常用労働者として雇用されている者
- 5 申請日において、対象となる奨学金の返還を既に行っており、かつ、奨学金の返還完了までの期間が5年以上ある者
- 6 奨学金返還について、他の補助金等の交付を受けていない者
- 7 奨学金返還の滞納をしていない者
- 8 市税の滞納がない者
- 9 魚沼市暴力団排除条例（平成23年魚沼市条例第31号）第2条第1号又は第2号に該当しない者

補助金の返還

次のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取消し返還を求められます。

- 1 補助金交付決定後、5年以内に市外へ転出したとき。
- 2 補助金の申請に関し、偽りその他不正の行為があったと認められたとき。
- 3 補助対象要件を満たさなくなったとき。

必要書類

魚沼市定住促進奨学金返還支援補助金交付申請書兼実績報告書（第1号様式）に下記の①～⑦の書類を添付して提出してください。（様式は市ホームページよりダウンロード可能です。）

- ①住民票の写し
- ②奨学金の借入総額及び返還計画が分かる書類
- ③前年度に返還した奨学金の返還額を証する書類
- ④在職証明書(別紙1)
- ⑤誓約書(別紙2)
- ⑥市税の未納証明書
- ⑦その他市長が必要と認める書類

申請先・お問合せ先

〒946-8601 魚沼市小出島910番地
魚沼市産業経済部 商工課 商工係
電話：025-792-9753
メール：shoko@city.uonuma.lg.jp

令和3年4月5日

【件名】

魚沼市Web活用人材確保支援事業補助金交付要綱の制定について

【内容】

◇目的

市内の中小企業等の雇用確保のため、Webを活用した求人活動を実施する事業者に対して、事業に係る費用の一部を助成します。

◇概要（詳細は別添資料）

【対象経費】 企業PR情報の作成から面談まで、求人活動に必要な一連の経費に対応

- ・ PR情報作成 企業PR動画等作成に必要な経費
- ・ 情報発信 自社Webサイトの開設
- ・ 募集 就職情報Webサイト利用経費
- ・ 面談 Web機器の整備費（パソコン以外の周辺機器）

【対象者】 市内に主たる事業所又は従たる事業所

【補助額】 対象経費の2分の1 上限10万円（PR情報作成のみ20万円）

◇施行日 令和3年4月1日（木）

◇その他 コロナ禍において早期に対策を講じる必要がある事業であるため、2年間（令和5年3月31日まで）の期間限定の制度とする。

【添付資料】

「Web活用人材確保支援事業補助金」周知チラシ

＜お問合せ先＞

魚沼市 産業経済部 商工課
担当 商工係 係長 米山
電話 025-792-9753
FAX 025-793-1016

雇用対策支援

魚沼市Web活用人材確保支援事業補助金

市内の中小企業等の雇用確保のため、Webを活用した求人活動を実施する事業者に対して、事業に係る費用の一部を助成します。

対象経費及び補助金の額

補助金の額は、下表に掲げる事業の区分に応じて、それぞれに定める補助対象経費及び補助率により算出する額とします。(区分ごとに1,000円未満の端数切捨)

区分	補助対象経費	補助率
(1)PR情報作成	企業PR動画等作成に必要な経費	2分の1以内の額 200千円上限
(2)情報発信	企業紹介や求人等の自社Webサイトの開設、改修に必要な経費	2分の1以内の額 100千円上限
(3)学生募集	就職情報Webサイトを利用するために必要な経費	
(4)面談	オンライン求人活動、面接用のWeb機器を整備するために必要な経費(パソコン以外の周辺機器に限る)	

※補助対象経費が他の補助事業の対象となっている場合は補助対象外とする。

※消費税及び地方消費税額は補助対象経費に含まないものとする。

対象者

次の要件をすべて満たす事業者

- (1) 魚沼市内に主たる事業所又は従たる事業所を有する者
- (2) 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者、社団法人、財団法人及び特定非営利活動法人並びにその他市長が認めた者
- (3) 魚沼市暴力団排除条例第2条第1号又は第2号に該当しない者
- (4) 納付期限の到来した市税を完納している者
- (5) その他市長が適当と認める者

必要書類

魚沼市Web活用人材確保支援事業補助金交付申請書(第1号様式)に下記の①~③の書類を添付して提出してください。(様式は市ホームページよりダウンロード可能です。)

- ①事業費内訳書
- ②市税の未納証明書
- ③その他市長が必要と認める書類

申請期限

締め切り 令和5年3月31日(金)

申請先・お問合せ先

〒946-8601 魚沼市小出島910番地

魚沼市産業経済部 商工課 商工係

電話: 025-792-9753 メール: shoko@city.uonuma.lg.jp

令和3年4月5日

【件名】

新入社員等合同研修会の実施について

【内容】

◇目的

市内の中小企業等の人材育成のため、単独での研修開催が難しい事業者や自社の研修に加えて研修を実施したい事業者を対象に合同の研修会を開催するもの。

◇日時 令和3年4月16日（金）9時から17時まで

◇会場 魚沼市役所本庁舎会議室 ※リモート（Zoom会議）での参加も可能

◇対象 新入社員及び勤務年数2～3年の若手社員 ※勤務歴が長い方も可能

◇内容 社会人として必要な接遇用語の理解、電話対応、報告・連絡・相談等、ビジネスマナーに関する基礎研修

◇参加料 無料

◇その他 引続き、5月21日（金）にビジネススキル基礎研修、翌年2月にフォローアップ研修を実施予定。

◇締め切り 令和3年4月14日（水）

【添付資料】

＜お問合せ先＞

魚沼市 産業経済部 商工課

担当 商工係 係長 米山

電話 025-792-9753

FAX 025-793-1016

令和3年4月5日

【件名】

ごみ分別アプリ「エコうお」リリースします

【内容】

◇目的

昨今のスマートフォンユーザー増加に伴う情報周知ツールとして、アプリソフトを活用した「ごみの分け方・出し方」等の情報発信を行い、市民の利便性向上に寄与し、併せてごみ減量への啓発を図りたいもの。

◇利用開始日

令和3年4月1日（木）から

- ◇内容
- ・地域ごとの収集カレンダー
 - ・品目ごとのごみの出し方掲載
 - ・よくある質問をQ & A方式で掲載
 - ・ごみ分別辞典 等

◇特記事項

令和3年度魚沼市行政ポイント対象事業：ダウンロードで50ポイントプレゼント
交換場所：生活環境課（本庁舎）・エコプラント魚沼

【添付資料】

リリースチラシ

＜お問合せ先＞

魚沼市 市民福祉部 生活環境課
担当 廃棄物対策係 主任 志田
電話 025-792-3055
FAX 025-792-4220

令和3年度から家庭の パソコンや携帯電話などを 回収します！(大型ごみ6号袋)

エコプラント魚沼
で新たに回収
を行うもの



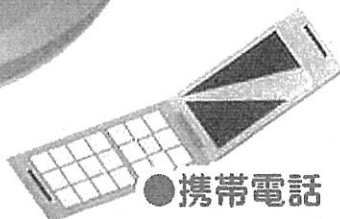
●パソコン本体
※パソコンモニターは
含まれません。



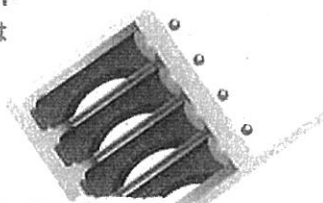
●ノートパソコン



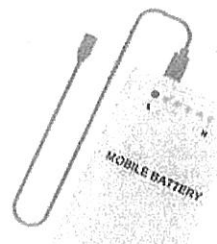
●スマートフォン



●携帯電話



●充電式電池
(リチウムイオン、
ニッカド、ニッケル)



●モバイルバッテリー

ゴミの分別・扱いが変わるもの

■スキー、スノーボード(大型6号袋 → 大型小物)

■発砲スチロール(容器包装プラスチック → 燃やせるごみ)

■ペットボトルのラベルを必ずはがして出して下さい。(ラベル:その他のプラスチック容器類)

ゴミ出しを
もっとスマートに。
スマホ用ごみ分別アプリ



エコうお

を令和3年度から導入します！

エコうおをダウンロードすると
魚沼市行政ポイントを50ポイント
プレゼントします♪(※お一人様一回まで)

引換場所・エコプラント魚沼
・生活環境課(本庁舎)

Q.エコうおとは? ▶ 下記機能を備えており、無料でダウンロードすることができます。

下記QRコードから
ダウンロードして下さい。

ごみ収集 カレンダー

ホーム画面に表示され、
住んでいる地域の
ごみ収集日が一目で
わかります。

ごみ 分別辞典

大掃除、引越し、日常。
いつでも手元のスマホで
すぐにゴミの出し方を
検索できます。

ごみの 出し方

出し方がわからない!
困ったときにはスマホで
チェックできます。

通知機能

出し忘れ防止アラートや
イレギュラー情報の受信
を設定することができます。



(iOS)



(Android)

令和3年4月5日

【件名】

大規模自然災害等の被災地域支援活動に対する
災害対応支援環境大臣表彰について

【内容】

◇本市が行った災害対応支援について、環境大臣表彰を受賞することを報告します。

この表彰は、令和元年9月の「令和元年房総半島台風」災害により被災した千葉県南房総市に対し、同市と締結している「大規模災害時における相互応援に関する協定」に基づき、本市職員3名を各々1週間派遣し、災害廃棄物処理の支援を行ったことから、被災先の南房総市から推薦いただいたものです。

なお、この受賞については、本来であれば当年度中に表彰されるところ、新型コロナウイルス感染症の対応で先送りとなり、令和2年度分と合わせての表彰となったものがあります。

【添付資料】

環境省報道発表・参考資料

<お問合せ先>

魚沼市 市民福祉部 生活環境課
担 当 廃棄物対策係 副参事 星
電 話 025-792-3055
F A X 025-792-4220

房総半島台風災害

・令和元年 9 月 5 日に発生し、小笠原・伊豆諸島近海を通り関東地方に接近、9 日には三浦半島を通過、千葉県に再上陸した台風 15 号による自然災害である。千葉県で 8 人の死者が出るなど 1 都 6 県で死者 9 人、重軽傷者 160 人の人的被害と 1 都 8 県で全壊 457、半壊・一部損壊 92, 639、床上・床下浸水 276 の住家被害が発生した。いずれも千葉県での被害件数が最も多くなっている。

令和元年災害対応支援環境大臣表彰

・全国で約 120 の市区町村、広域事務組合が受賞（うち東京都は 30）し、新潟県内では本市のほか新潟市、糸魚川市、五泉地域衛生施設組合が受賞。

大規模災害時相互支援協定等

・令和 3 年 2 月末現在、本市と災害協定を締結している市区町村は次のとおり。

協定締結先	協定名称	協定締結 年月日
十日町市、南魚沼市、長岡市(旧川口町)、湯沢町	災害時相互応援協定	H8. 10. 1
東京都文京区	災害時における相互応援に関する協定	H16. 12. 14
東京都豊島区	非常災害時における相互応援に関する協定	H17. 4. 14
東京都足立区	災害時における相互応援に関する協定	H17. 8. 12
千葉県南房総市	災害時における相互応援に関する協定	H18. 9. 25
国土交通省北陸地方整備局	災害時の情報交換に関する協定	H23. 3. 1
福島県只見町	災害時における相互応援に関する協定	H26. 11. 10
宮城県南三陸町	災害時における相互応援協定	H30. 5. 16
県及び県内市町村	大規模災害時における「チームにいがた」による相互応援等に関する協定	H31. 3. 11

大規模自然災害等の被災地域支援活動に対する 災害対応支援環境大臣表彰について

令和3年3月26日（金）

昨今の大規模自然災害における被災地域に対し、災害廃棄物処理や被災地域の環境保全対策等のために人的協力及び物的協力等の支援活動を行った団体、自治体、国の機関に対して、その功績をたたえ、環境大臣から表彰状等を授与することになりましたので、お知らせいたします。

1. 受表彰者 248団体等
（別紙のとおり）

【内訳】

- ・ 災害廃棄物処理等関係 245団体等（51団体、194自治体等）
- ・ 被災地の環境保全活動・健康影響対策等関係 3団体

2. 対象とする大規模自然災害

新型コロナウイルス感染症対応により延期していた令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨等

3. 表彰方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式は開催せず、郵送等により交付。

環境省大臣官房総務課危機管理室
代 表 03-3581-3351
直 通 03-5512-5010
室 長 久保 善哉（内線 7071）
室長補佐 宮田 哲治（内線 7072）
担 当 内田 光俊（内線 7073）

表彰状・感謝状の贈呈対象

【業界団体・民間企業】

<p>平成30年度（追加表彰） <災害廃棄物処理等関係> 1. 熊本県産業廃棄物処理協同組合</p> <p>令和元年度 <災害廃棄物処理等関係> 1. エム・テックス株式会社 2. 一般財団法人 家電製品協会 3. 一般社団法人環境衛生施設維持管理業協会 4. 国立研究開発法人 国立環境研究所 5. 一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会 6. 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 7. 一般社団法人セメント協会 8. 全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 9. 全国環境整備事業協同組合連合会 10. 特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 11. 公益社団法人全国産業資源循環連合会 12. 社会福祉法人全国社会福祉協議会 13. 一般社団法人 全国清掃事業連合会 14. 公益社団法人全国都市清掃会議 15. 公益社団法人 におい・かおり環境協会 16. 日本貨物鉄道株式会社（JR 貨物） 17. 一般社団法人日本環境衛生施設工業会 18. 一般財団法人 日本環境衛生センター 19. 一般社団法人 日本環境保全協会 20. 一般社団法人 日本災害対応システムズ 21. 公益社団法人日本ペストコントロール協会 22. 公益財団法人廃棄物・3R研究財団 23. 株式会社パスコ 24. リサイクルポート推進協議会 25. 一般社団法人 建築物石綿含有建材調査者協会 26. 公益財団法人 東京都環境公社</p> <p><被災地域の環境保全活動・健康影響対策等> 1. 大塚製薬株式会社 2. 佐川急便株式会社 3. 大作商事株式会社</p>	<p>令和2年度上半期 <災害廃棄物処理等関係> 1. 一般財団法人 家電製品協会 2. 一般社団法人環境衛生施設維持管理業協会 3. 岐阜県清掃事業協同組合 4. 九州地区一般廃棄物団体災害対策連絡協議会 5. 熊本県清掃事業協同組合 6. 国立研究開発法人 国立環境研究所 7. 一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会 8. 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 9. 一般社団法人セメント協会 10. 全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 11. 全国環境整備事業協同組合連合会 12. 特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 13. 公益社団法人全国産業資源循環連合会 14. 社会福祉法人全国社会福祉協議会 15. 公益社団法人全国都市清掃会議 16. 公益社団法人 におい・かおり環境協会 17. 一般社団法人 日本環境衛生施設工業会 18. 一般財団法人 日本環境衛生センター 19. 一般社団法人 日本環境保全協会 20. 公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 21. 一般社団法人 廃棄物資源循環学会 22. 株式会社パスコ 23. 一般社団法人 パソコン3R推進協会 24. 公益財団法人 ふくおか環境財団</p>
---	---

【国の機関・地方自治体】

令和元年度		計 163 団体
北海道 (2 自治体)	北海道、ニセコ町	
東北 (11 自治体)	(青森県)青森県 (秋田県)秋田県、秋田市、能代市、にかほ市 (山形県)山形市、長井市、 (福島県)二本松市、南相馬市、浪江町、葛尾村	
関東 (69 自治体)	(茨城県)古河市、常総市、北茨城市 (栃木県)栃木県 (群馬県)前橋市、桐生市、伊勢崎市、沼田市、館林市、みどり市、中之条町、板倉町 (埼玉県)埼玉県、さいたま市、川越市、川口市、加須市、所沢市 (千葉県)市川市、船橋市、柏市、八千代市 (東京都)東京都、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会、東京二十三区清掃一部事務組合、ふじみ衛生組合、多摩ニュータウン環境組合、多摩川衛生組合、柳泉園組合、西多摩衛生組合、武蔵野市、西秋川衛生組合、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、府中市、昭島市、町田市、東村山市、国分寺市、多摩市 (神奈川県)横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市	
中部 (42 自治体)	(新潟県)新潟市、糸魚川市、五泉地域衛生施設組合、魚沼市、新発田地域広域事務組合、三条市 (富山県)富山県、富山市、富山地区広域圏事務組合、高岡市、高岡地区広域圏事務組合、魚津市、氷見市、射水市、立山町 (石川県)石川県、金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市 (福井県)敦賀市 (山梨県)山梨県、甲府市、山梨市、 (静岡県)静岡市、富士市、西伊豆町、 (岐阜県)岐阜県、岐阜市、高山市、関ヶ原町、 (愛知県)愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、豊川市、豊田市、田原市	
近畿 (17 自治体)	(三重県)三重県、津市、四日市市、松阪市、鈴鹿市、南伊勢町、 (滋賀県)滋賀県、彦根市、 (京都府)京都府、京都市、亀岡市 (大阪府)大阪市、堺市、泉佐野市、 (兵庫県)神戸市 (奈良県)奈良県、香芝市	
中四国 (11 自治体)	(岡山県)倉敷市 (広島県)広島県、東広島市、坂町、 (徳島県)徳島県 (香川県)香川県、宇多津町 (愛媛県)愛媛県、宇和島市、大洲市 (高知県)高知県	
九州 (10 自治体)	(福岡県)福岡県、福岡市、北九州市、久留米市 (長崎県)長崎市、佐世保市、 (熊本県)熊本県、熊本市、高森町、西原村	
自衛隊(1 部隊)	陸上自衛隊 陸上総隊 ※感謝状を贈呈	

令和2年度上半期		合計 31 団体
東北 (2 自治体)	(宮城県) 大崎市、涌谷町	
関東 (2 自治体)	(茨城県) 常総市 (神奈川県) 横浜市	
近畿 (4 自治体)	(京都府) 京都市 (大阪府) 大阪市、泉佐野市 (兵庫県) 神戸市	
中四国 (4 自治体)	(岡山県) 岡山市、倉敷市 (広島県) 広島市 (愛媛県) 大洲市	
九州 (18 自治体)	(福岡県) 福岡市、北九州市、朝倉市、福岡都市圏南部環境事業組合 (熊本県) 熊本市、益城町、西原村、玉名郡長洲町 (佐賀県) 佐賀市、 (宮崎県) 日南市、小林市、日向市、えびの市、 (鹿児島県) 鹿児島市、霧島市、北薩広域行政事務組合、伊佐北始良環境管理組合 (長崎県) 長崎市	
自衛隊 (1 部隊)	陸上自衛隊 西部方面隊 ※感謝状を贈呈	

令和3年4月5日

【件名】

令和3年度消雪促進対策事業について

【内容】

◇目的

本年の豪雪により、一部の地域において消雪が遅れ、農作業等に支障が生ずることが懸念される地域があるため、積雪量が100cm以上の地域の農業者が実施した消雪促進対策事業に対して助成を行い、農作物の安定生産の確保と農業経営の安定を図ることを目的として消雪促進対策事業を実施いたします。

1. 事業の実施基準

4月1日現在の積雪量が1メートル以上の地域において、市長が必要と認めた場合に実施します。

2. 対象となる事業

作物	対象事業	※ 対象とならない例
水稲	<ul style="list-style-type: none"> 育苗用地、育苗ハウス用地、耕作道の機械除雪（本田の機械除雪は除く） 本田への消雪促進剤散布（4月1日現在の積雪量が概ね250cm以上の積雪のほ場に限り） 	<ul style="list-style-type: none"> 耕作道への消雪促進剤散布 原則として本田の機械除雪 同一ほ場への機械除雪と消雪促進剤散布の重複助成
園芸作物	<ul style="list-style-type: none"> 育苗用地、本畑、耕作道の機械除雪 本畑への消雪促進剤散布 	

3. 事業の内容、対象経費、基準事業費

種類	内容	対象経費	基準事業費		
			区分	単価	備考
機械除雪	機械除雪の委託又はブル等を借上げて実施する除雪	<ul style="list-style-type: none"> 機械除雪委託料 機械借上料 	積雪150cm以上	89,000円/10a	機械除雪の区分は実施時の
			積雪150cm未満	56,000円/10a	
			耕作道	64,000円/km	
	自己の所有機械除雪	5,000円/10a			
		<ul style="list-style-type: none"> 燃料費 			

消雪 促進 剤散 布	土又は消雪促進剤の 散布（本田は4月 1日現在の積雪量 が概ね 25.0cm以上の積雪 のほ場に限る）	・資材費 ・散布用機械 借上料	手作業	土	2,400円/10a	積雪量 です
			散布	消雪促進 剤	3,500円/10a	
				機械散布	3,800円/10a	

※上記の単価は、県の消雪対策実施単価です。

4. 助成額

3表より算出した額または実際に要した対象経費の合計額を比較した、いずれか低い額の1/2以内の額

【添付資料】

農家向けチラシ「消雪促進対策事業への助成を実施します」

<お問合せ先>

魚沼市 産業経済部 農政課
 担当 企画係 係長 平澤
 電話 025-793-7647
 F A X 025-793-1016

消雪促進対策事業への助成を実施します

1. 目的

【重要】実施基準が変わりました！

4月1日現在で1m以上の積雪がある地域を対象とします。
必ず4月1日以降に1m以上の積雪が確認できる写真を撮影してください。

<これまで> 4月1日現在の新潟地方気象台小出地域気象観測所(魚沼市佐梨地内)の積雪量がおおむね100cm以上

<これから> 4月1日現在の積雪量が100cm以上の地域

本年の豪雪により消雪が遅れ、農作業等に支障が生ずることが懸念される地域があるため、積雪量が1m以上の地域の農業者が実施した消雪促進対策事業に対して助成を行い、農作物の安定生産の確保と農業経営の安定を図る。

2. 対象となる事業

作物	対象事業	※ 対象とならない例
水 稻	<ul style="list-style-type: none"> 育苗用地、育苗ハウス用地、耕作道の機械除雪（本田の機械除雪は除く） 本田への消雪促進剤散布（4月1日現在の積雪量が概ね250cm以上の積雪のほ場に限る） 	<ul style="list-style-type: none"> 耕作道への消雪促進剤散布 原則として本田の機械除雪 同一圃場への機械除雪と消雪促進剤散布の重複助成
園芸作物	<ul style="list-style-type: none"> 育苗用地、本畑、耕作道の機械除雪 本畑への消雪促進剤散布 	<ul style="list-style-type: none"> 機械除雪借り上げ等の燃料費

3. 事業の内容、対象経費、基準事業費

種類	内 容	対象経費	基準事業費		
			区 分	単 価	備 考
機械除雪	機械除雪の委託又はブルドーザ等を借り上げて実施する除雪	<ul style="list-style-type: none"> 機械除雪委託料 機械借上料 	積雪 150cm 以上	89,000 円/10a	機械除雪の区分は、実施時の積雪量です。
			積雪 150cm 未満	56,000 円/10a	
	耕作道	64,000 円/km			
	自己の所有する機械等による除雪	<ul style="list-style-type: none"> 燃料費 		5,000 円/10a	
消雪促進剤散布	土又は消雪促進剤の散布（本田は4月1日現在の積雪量が概ね250cm以上の積雪のほ場に限る）	<ul style="list-style-type: none"> 資材費 散布用機械借上料 	手作業散布	土	2,400 円/10a
				消雪促進剤	3,500 円/10a
			機械散布	3,800 円/10a	

裏面も必ずお読み下さい

4. 助成額

3. で記した表の基準事業費により算出した額または実際に要した対象経費の合計額を比較した、いずれか低い額の1/2以内の額

5. 助成の申込準備

(1) 必要事項を記入した申出書・申請書

※申出書と申請書は、JA北魚沼の各営農センター、市農政課窓口で受取のほか、魚沼市公式ホームページからダウンロードが可能です。
お手数ですが、事前に記入し、受付当日に持参してください。

(2) 1 m以上の積雪量がわかる写真

※計測地の地面が見えるもの、目盛の見える接写、計測箇所の全景積雪の状況がわかるように複数枚撮影してください。

(3) 事業の実施状況が確認できる写真

※作業前、作業中及び作業後が確認できる写真
(場所がどこか分かるように写真の裏などに地番等を記載して下さい)
※機械除雪実施時、消雪剤散布時及び各対象実施日以降の積雪量が分かる写真
(本田は、概ね250cm以上の積雪が確認できる写真)
※写真は1筆ずつ撮ってください(ほ場が続いており1枚で写る場合は、一緒の撮影でも可)。

(4) 事業実施農地等の地名、地番、実施面積(延長)の一覧

機械除雪を行なった場所、消雪剤を散布した場所が分かる図面等

(水稻生産実施計画書等の写しや、地図にマーカー等で場所を示したもの)

(5) 対象経費の内容、数量及び金額が確認できる書類

※納品書・領収書・内訳明細書等

【機械除雪を委託した場合の請求書について】

請求書には、一式という記入ではなく、使用した機械、作業に要した時間、人足の数等を細かく、業者に記入してもらってください。

(6) 通帳の写し

(7) 認印

※事業の確認が出来ない場合は申請を受付できません。
(写真がない、本田の消雪剤散布及び機械除雪で積雪を計測(計測写真を添付)しなかった等)

問い合わせ先	北魚沼農業協同組合 営農指導課	電話：793-1770	担当：遠藤
	魚沼市 産業経済部 農政課	電話：793-7647	担当：高野・坂牧

○当面の日程について

(市長行動予定表)

期 日	開始時間	会 場	内 容	備考	
4月6日	火	11:30	サカキヤ本店前 小出郵便局前	令和3年度「緑の募金」小出中学校街頭募金激励	
〃	〃	13:30	本庁舎	湯之谷JRC激励金贈呈	
〃	〃	15:00	大石地区(堀之内地内)	春の全国交通安全運動 交通指導	
4月9日	金	7:30	小出小学校	春の全国交通安全運動 街頭指導	
4月15日	木	14:00	本庁舎	稲作経営者と市長の意見交換会	
〃	〃	17:00	UOSHIN	新潟県建設業協会魚沼支部令和3年度通常総会	
4月16日	金	13:30	UOSHIN	魚沼市老人クラブ連合会評議員会	
4月19日	月	15:30	ホテル日航新潟(新潟市)	第384回定例市長会総会・意見交換会	
4月21日	水	13:30	広神コミュニティセンター	市長と語らん会(柏崎・刈羽原発を考える魚沼市民の会)	
4月22日	木	17:00	UOSHIN	魚沼市建設業者会定期総会	
4月23日	金	14:30	小出ボランティアセンター	令和3年度魚沼市民生委員児童委員協議会総会 市長講演	
4月24日	土	18:00	ものずき村	市長と語らん会(ものずき村村議会)	
4月30日	金	8:30	本庁舎	庁議	
〃	〃	13:30	本庁舎	一般国道17号浦佐バイパス整備促進期成同盟会総会	
5月4日	火	10:30	魚沼市小出郷文化会館	第17回魚沼市成人式(堀之内・小出・その他)	
〃	〃	14:00	魚沼市小出郷文化会館	第17回魚沼市成人式(湯之谷・広神・守門・入広瀬)	
5月6日	木	11:00	本庁舎	定例記者会見	